

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 2018年5月18日

東京都作業部会確認 平成30年6月6日

(実施設計完了に伴う確認年月日 令和2年2月6日)

(契約変更に伴う再確認日 令和2年7月22日)

(契約変更に伴う再確認日 令和3年1月22日)

(契約変更に伴う再確認 令和4年2月25日)

事業名 有明 BMX コース会場の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第二弾（有明 BMX コース会場）

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担</li> <li>・パラ経費は該当なし (令和2年7月3日 契約変更に伴う追記) 延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。 (令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・延期に伴う追加経費のうち、コロナ対策以外の経費については、大枠の合意に基づくこととされ、これに基づいたものとなっている。</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている</li> <li>・整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC および IF 要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能</li> </ul>	

<p>経費の内容等が必要性(必要な内容、機能かなど)、効率性(適正な規模、単価かなど)、納得性(類似のものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること</p>	<p>必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備</li> <li>・FOP以外の観客席・プレハブ施設の設置 (令和2年7月3日追記)</li> </ul> <p>休止期間中、施設の安全性を保つ為、安全対策が必要。 (令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの。 (令和4年2月10日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・工事施工、維持管理、撤去復旧に係る変更及び大会延期に伴い生じた追加経費等にかかる変更につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの。</li> </ul>	
	<p>効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 (令和2年7月3日追記)</li> </ul> <p>工事一時中止に向けて、残置及び撤去・解体のコスト比較、安全に維持管理が可能な方法を検討。テント及びケーブルブリッジ、観客席については風荷重不足による一部撤去・解体を行う。 (令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・追加経費等については原契約や公共労務単価等に基づく単価が算出されている。また、コストコンサルタントの確認を受けている。 (令和4年2月10日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・大会運営及び撤去復旧に伴う変更である。また、原契約の単価やコストコンサルタントの確認を受けて算出している。</li> </ul>	

	納 得 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算内に収まる</li> <li>・IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である (令和2年7月3日追記)</li> </ul> <p>構造計算やコスト等の根拠に基づく、受注業者及びステークホルダーの意見を踏まえた上で、安全対策内容を決定。 (令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コストコンサルタントの確認を受けている。 (令和4年2月10日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大枠の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考え</li> <li>・V2 予算内 (令和2年1月7日追記) 令和元年11月30日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4 予算内である。 (令和2年7月3日追記)</li> </ul> <p>工事施工業務一部完了に伴う変更内容については、コストコンサルタントの査定を受けている。またV4 予算内である。</p> <p>なお延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を図る。延期に伴う追加経費については、現時点においてはその取扱が未定であるため、当面組織委員会の負担とする。 (令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等を含む契約変更を行う。</li> <li>・現時点では、大会経費の都の枠内であることを確認できないため組織委員会負担とする。</li> <li>・引き続き、経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組む。 (令和4年2月10日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・V5 予算に収まる。</li> </ul>	

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。